

令和5年度 指定管理者の管理運営に対する評価シート

		施設番号		28
部	市民部	課	環境課	

1. 指定概要

施設概要	名称	近江八幡市立さざなみ浄苑			建設年	2005年（大規模修繕 年）				
	所在地	近江八幡市船木町3 7 番地			利用対象	全市				
	設置目的	安定した火葬を実施し、公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。								
	規模	敷地面積 12334.3㎡、延べ床面積 689.69㎡、階数 地上 1 階								
	指定管理 開始年度	令和2 年								
指定管理者	名称	イービスグループ有限責任事業組合								
	所在地	三重県四日市市朝日町1-4								
指定管理業務の内容		①火葬場の使用の承認に関する業務 ②火葬場の使用料及び手数料の徴収等に関する業務 ③火葬の執行に関する業務 ④火葬場の維持管理に関する業務								
指定期間		令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日 （5年間）								
指定管理料		令和3年度：34,831千円	令和4年度：34,831千円			令和5年度：37,643 千円		令和6年度：37,424千円（見込）		
利用料金制		採用していない			選定方式		公募		応募者数	2

2. 施設の設置目的の達成に関する取り組み【有効性】

		目標と具体的な取り組み(計画)	令和5年度実績	所管課による検証
施設設置の目的達成状況	施設の維持管理業務	【目標】 施設の定期的な日常点検、定期点検及び簡易な修繕等を適切に実施し、施設の維持管理に必要な保守管理を行うとともに、平常時の予防による利用者と職員の事故の未然防止を第一とした安全対策を実施する。	①施設の維持管理 ・施設の日常点検、法定点検、定期点検等 消防設備点検9月 ・警備保障業務の実施（随時） ・清掃業務の実施 ワックス掛け（4月、7月、11月、2月） 除草（随時） ②備品の管理 ・備品の日常管理、消耗品補給（随時）	(よかったと評価できる事項) 事故等がなく、適切な維持管理が行われている。 (改善を要した事項と対応) 特になし (課題) 特になし
	(サービスの運営向上策)	・市民の公衆衛生の向上及び福祉の増進に寄与することを目的に、訪れた人々の悲しみが癒され心に残る別れの場となるよう火葬を実施する。	お別れ室案内間違い（収骨時）が発生したが、職員間の研修を実施する等、再発防止に努めた。	(よかったと評価できる事項) 当初の提案時よりも増員した配置人員数とし、業務の安全性とサービス水準の維持向上に努められた。 (改善を要した事項と対応) お別れ室案内間違い（収骨時）1件あり （対応）発生翌日には家名表示、書面による案内等を実施。また業務マニュアル見直しや会社内で改善項目の情報共有を実施された。 (課題) 特になし
	(提案内容の実施業務) その他の業務 自主事業	・地元自治会との意見交換会の実施 ・施設内見学会、業務実演会の実施 ・地域清掃活動の実施 ・地域防災活動の実施	いずれもコロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず。	(よかったと評価できる事項) 特になし。 (改善を要した事項と対応) 特になし (課題) 特になし

施設設置の目的達成状況	(施設利用状況 利用促進策)	市民の公衆衛生の向上及び福祉の増進に寄与することを目的に、訪れた人々の悲しみが癒され心に残る別れの場となるよう火葬を実施する。	令和5年度火葬件数 ・人体 1, 0 1 1 体 ・愛玩動物 1 3 2 体	(よかったと評価できる事項) 法令順守、市民の平等な利用確保、安全な火葬の実施による運営を行っていただいた。
				(改善を要した事項と対応) 特になし
				(課題) 利用者ニーズの把握によって具体的な要望があった場合は実施に向けて取り組む必要がある。

3. 効率性の向上に関する取り組み【効率性】

	前年度実績	令和5年度実績	(よかったと評価できる事項)
収支状況	■収入 (37,097千円) 指定管理料：34,831千円 L P G 清算：2,266千円 ■支出 (37,349千円) 人件費：15,240千円 事務費：15,530千円 管理費：6,578千円	■収入 (37,643千円) 指定管理料：34,643千円 ■支出 (35,722千円) 人件費：14,549千円 事務費：14,719千円 管理費：6,454千円	効率的な火葬の実施により、物価上昇の影響を受けながらも経費の節減に積極的に取り組むことができた。
			(改善を要した事項と対応) 特になし
			(課題) 特になし

4. 利用者の満足度調査等【有効性】

実施内容・時期	令和2年度実施済み（利用者に対してアンケート調査を実施したが、コロナウイルス感染症拡大防止のため待合利用が制限されていた）
評価頂いている内容	特になし
苦情・意見等	特になし

5. 指定管理業務に関して、指定管理者から市への要望

要望事項なし

6. 指定管理者の自己評価コメント

収骨時の部屋の案内ミスが発生したが、遺族へ真摯に対応し、運営方法、マニュアルを見直すことにより再発防止に努めた。その他の業務については円滑に実施し、遺族に寄り添った火葬を執り行うことが出来た。

7. 所属の総括コメント

収骨時の部屋の案内ミスがあったことは遺憾ではありますが、遺族に対し丁寧に対応されたほか、翌日には家名表示や書面による案内等に変更する等迅速に対応されたことは評価されます。当該事案以外の業務全般について問題なく円滑に実施され、安心で安全な火葬場の運営に努められました。
--